

秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会（第7回）

○日時

令和7年11月27日（木）10時30分～12時00分

○場所

A N Aクラウンプラザホテル秋田 4階 シリウス
（WEB会議を併用）

○参加者（※WEB参加者を示す）

（構成員）

経済産業省資源エネルギー庁

新エネルギー課風力事業推進室 室長 福岡 功慶

国土交通省港湾局

海洋・環境課海洋利用調査センター 所長 佐渡 英樹

農林水産省

水産庁資源管理部管理調整課 計画官 馬場 俊介※

秋田県産業労働部

クリーンエネルギー政策統括監 三浦 均

由利本荘市 市長

湊 貴信

秋田県漁業協同組合 代表理事組合長

杉本 貢

秋田県漁業協同組合 専務理事

菊地 智英

秋田県漁業協同組合

理事 南部地区運営委員長 佐藤 正博（欠席）

秋田県漁業協同組合

理事 南部地区運営委員 今井 浩一（欠席）

東北旅客船協会 専務理事

武内 伸之（欠席）

秋田職業能力開発短期大学校 校長

中村 雅英

秋田県立大学システム科学技術学部 教授

杉本 尚哉

秋田大学理工学部

システムデザイン工学科 教授 浜岡 秀勝

東京大学教養学部附属

教養教育高度化機構 客員准教授 松本 真由美※

秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社 代表社員

三菱商事洋上風力株式会社 代表取締役社長 田中 俊一

秋田由利本荘オフショアウインド合同会社
三菱商事洋上風力株式会社
プロジェクトディレクター

岩城 陽太郎

(オブザーバー)

環境省大臣官房

地域政策課洋上風力環境調査室 室長補佐 野玉 悠葵※

○議題

(1) 今後の地域での取組について【報告事項】

秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

●資料3（今後の地域での取組について）を説明。

由利本荘市

- 地域共生策についてA I オンデマンド交通の実証運行を開始予定であり、また漁業関係の様々な共生策にも取組んでいただいております、感謝申し上げます。
- 事業者として引続き共生策に取り組んでいくとのことで今後ともお願いするとともに、他海域と共通する共生策については差が生じないように進めていただけると幸いです。
- 再公募に向けて事業者の保有情報を提供していくとのことで、1日も早く洋上風力が稼働できるよう、協力いただけると幸いです。

秋田県漁業協同組合（代表理事組合長）

- 地域共生策の一環として稚魚放流を行っていただき、漁業者からは感謝が示されているが、放流数が不足しているとの意見も示されており検討いただけると幸いです。

秋田由利本荘オフショアウインド合同会社

- 前向きに検討させていただく。

秋田職業能力開発短期大学校（座長）

- 事業者においては意見を地域の声として真摯に受け止め、今後もしっかりと地域に寄り添った取組を進めていただきたい。
- 事業者としてはビジネスとして成立するか否かが重要な点であり、地域としてもビジネスとして成立するような取組を進めていくと、長

続きしていくこととなると理解いただきたい。

(2) 本協議会の運営について【審議事項】

経済産業省（事務局）

- 資料4（秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会運営規程の改正案）を提案、承認された。

<事務局案の通り承認された。>

<以降、秋田由利本荘オフショアウィンド合同会社については、協議会構成員から外れ、オブザーバーとして参加。>

(3) 洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等について【報告事項】

経済産業省（事務局）

- 資料5（洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備及び新たな公募制度等について）を説明。

秋田県（事務局）

- 事業完遂に向けた環境整備の方向性を早急に示していただいたことに感謝申し上げます。
- 県内企業にとっては安心して事業に参画できる環境となり、漁業関係者にとっては共生策により漁業振興が期待できる状況になるものと考えており、国においては引き続き検討を進めていただきたい。

東京大学

- 事業完遂のための事業環境の整備、公募制度の見直しの方針を出されたことに賛同しており、新たな事業者が決まり洋上風力発電事業が発展していくことを願っている。
- 国においては事業環境の整備をしっかりと進めていただきたい。

秋田職業能力開発短期大学校（座長）

- 洋上風力は現時点では独り立ちはできない黎明期であるため、国において支援を行う方針が示されたことは好ましいことであり、事業者が安心して事業を進められるよう協力いただきたい。
- サプライチェーンの形成についても不十分な状況であり、評価項目に

においてサプライチェーン形成の項目が加えられたことは好ましいことである。

秋田大学

- サプライチェーンについて洋上風力で発電した電気の供給とどのように関係してくるのか、自然由来のエネルギーによる発電は発電量の変動が大きく、発電が行われても電力網に電気を流せず利用できない状況が発生しており、地元でも利用できるようにする取組みなどもサプライチェーンに含まれているのか。

経済産業省（事務局）

- サプライチェーンについては、洋上風力発電設備のサプライチェーン形成を主眼に置いている。
- 洋上風力産業は黎明期の状況であり、また電力安定供給の観点から国内調達を行うことにより、海外の様々な影響を受けづらくすることを含め、国内事業者のキャパシティ、製造能力を向上させていくことを目指している。
- 製造能力に加えて人材育成なども含め、能力を向上させていく必要があり、サプライチェーンの見通し、製造事業者が育っていくかとの観点も含めて評価を行っていききたい。

秋田大学

- コスト縮減の観点から電気が利用できない状況を変えていくことが好ましく、また地域で電気を利用できると地域にとってもメリットがあるため検討いただきたい。

経済産業省（事務局）

- 地域との共生は非常に重視をしているが、電気の融通については事業性に関係してくることであり、事業性を担保するための価格評価が非常に重要である。
- 今までは価格を低くするインセンティブが大きく働いていたが、事業者撤退の教訓を踏まえ、価格が適切であることが事業性を確保する上での大前提であるため、示している評価案としている。

秋田職業能力開発短期大学校（座長）

- 余剰電気の利用について秋田県においても検討されており、県の新工

エネルギー産業戦略にも示されている。

- 例えば余剰電気で水素やアンモニアを製造、貯蔵し活用することも検討されている。

秋田県（事務局）

- 下新城地区などで再エネ工業団地の整備を進めており、そこでの洋上風力発電電気の利用などできる限り風力発電所の近傍で電気を利用していきたく、国の支援もいただきながら検討を進めていく。

秋田大学

- 専用電力線を整備し再エネ電気を地元企業が利用できるようになると、地域の中でクローズするため出力抑制も関係なくなる。
- 電気の地産地消が実現できる取組みを行う事業者の評価が高くなることが見えると、地域の発展・成長が見えることとなり良い状況となる。

経済産業省（事務局）

- 地元データセンターを整備するオフテイカーの支援なども検討されており、地産地消が生まれる取組みや取組み支援など行っていきたくそれにより安定性が増していくとことであれば、評価していくこととなる。

由利本荘市

- 洋上風力は黎明期の状況ではあるが、手探りの状況で進めていくことは地域、事業者にとって安心できない状況となり、以前にも申し上げた通り選定された事業者が撤退することがないように、最後まで事業を続けていくことを絶対条件として進めていただきたい。

経済産業省（事務局）

- 最後まで事業をやり遂げることが重要であるとの方針は変わっていない。
- 黎明期とは欧州などにおいても同様であるが、国がしっかりと支援を行っていくとの意味であり事業者撤退の要因分析からも産業基盤をしっかりと確立していく必要があり、これらを含めて国として取組んでいくとのことである。

秋田職業能力開発短期大学校（座長）

- 事業者の撤退を避けることは大前提であり、国の支援を増やすことが黎明期であるとの理解である。

（４）協議会意見とりまとめ（案）について【審議事項】

経済産業省（事務局）

- 資料６（秋田県由利本荘市沖（北側・南側）における協議会意見とりまとめ（令和７年11月改訂案））を説明。

由利本荘市

- 当市からの要望などについて、とりまとめに反映されており感謝申し上げます。
- O&Mでの本荘港の活用について、事業期間が長期に及ぶ中で本荘港を活用してもらうことは市の経済にとって大きなメリットがあり、また風車に不具合などあったときも直ぐに対応できるとの安心も確保されることから、願いをしてきたところである。
- 撤退した事業者からは本荘港を活用する意向が示されており、事業者が変わること、また基地港、補完港を有しない本市にとって本荘港は是非活用いただきたく、県にも整備を要望していることなどから活用についてとりまとめに明記いただいたことに感謝申し上げます。
- 出捐金については、第２ラウンド以降の区域と同様の算定方法に修正をされ公平性が確保されたこと、基金の弾力的な運用と透明性の確保の視点が示されたこと、漁業影響をしっかりと把握する観点から漁業影響調査の期間など手法が明記されたこと、漁業の操業等への支障を及ぼした場合必要な措置を行うことが明記され、漁業者の安心が確保されたことなどとりまとめには全面的に賛成する。

秋田県漁業協同組合（専務理事）

- 基金の金額の算定方法についてお願いした通り示されており、漁業影響調査についてもお願いした通り内容を精緻化して明確に示されており感謝申し上げます。

秋田職業能力開発短期大学校（座長）

- 事務局で作成したとりまとめ案について、修正が必要な箇所は特段なかったため事務局案をもって本協議会の意見とさせていただきたい。

<異議無し。>

- 事務局案を本協議会の意見とりまとめとする。
- 国においては今後速やかな再公募に向け、事業環境整備や必要な手続き等に着手いただきたい。
- 本協議会に関しては今後、再エネ海域利用法に基づくプロセスの進展に伴い適宜開催のお願いをさせていただく。

以上